



# 事業報告書

令和4(2022)事業年度

# 目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	1
2. 法人の目的、業務内容.....	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）.....	3
4. 中長期目標.....	3
(1) 概要.....	3
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標.....	4
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	4
6. 中長期計画及び年度計画.....	5
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	7
(1) ガバナンスの状況.....	7
(2) 役員等の状況.....	8
(3) 職員の状況.....	8
(4) 重要な施設等の整備等の状況.....	8
(5) 純資産の状況.....	9
(6) 財源の状況.....	9
(7) 社会及び環境への配慮等の状況.....	9
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	10
(1) リスク管理の状況.....	10
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	11
9. 業務の適正な評価の前提情報.....	13
10. 業績の成果と使用した資源との対比.....	14
11. 予算と決算の対比.....	15
12. 財務諸表.....	15
13. 財務状況及び運営状況の法人の長による説明情報.....	18
14. 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）.....	18
15. 法人の基本情報.....	19
(1) 沿革.....	19
(2) 設立に係る根拠法.....	19
(3) 主務大臣.....	19
(4) 組織図.....	20
(5) 事務所の所在地.....	20
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	20
(7) 主要な財務データの経年比較.....	21
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	21
16. 参考情報.....	23
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	23
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	24

## 1. 法人の長によるメッセージ

NEDO は、1980 年の発足以来、経済産業行政の一翼を担う日本最大級の公的研究開発マネジメント機関として、「エネルギー・地球環境問題の解決」と「産業技術力の強化」という 2 つのミッションを掲げ、企業、大学及び公的研究機関の英知を結集しつつ研究開発・実証に取り組んでおります。

令和 4 年度、NEDO では「第 4 期中長期計画」の最終年度として、「エネルギーシステム」「省エネルギー・環境」「産業技術」「新産業創出・シーズ発掘等」「特定公募型研究開発業務」「特定半導体の生産施設整備等の助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務」の 6 つのセグメントにて、研究開発成果の最大化に取り組ましました。「研究開発マネジメントによる成果の社会実装」「研究開発型ベンチャーの育成」「中長期技術開発の方向性提示」という 3 つの柱の下、技術戦略の策定から社会実装までの研究開発マネジメント機能を強化し、チャレンジングな研究開発の推進、オープンイノベーションの促進や研究開発型ベンチャー企業の育成等に力を入れて実施してまいりました。

令和 4 年度の大きな動きとして、NEDO に新たに造成された基金により、「経済安全保障重要技術育成プログラム」を開始しました。経済安全保障を強化・推進するため、国が定める研究開発ビジョン及び研究開発構想に基づき、先端的な重要技術に関するニーズを踏まえたシーズを中長期的に育成することを目的としています。また、半導体の確実な供給体制を構築する必要があることを背景に、特定半導体の生産施設の整備・生産を支援する事業も開始しました。9 月から 10 月にかけて、水素閣僚会議やカーボンリサイクル産学官国際会議などの様々な国際会議やイベントを開催しました。ICEF では 3 年ぶりに対面形式を含めて開催でき、87 か国 1,600 名以上の皆様にご参加いただきました。その成果である「低炭素アンモニアロードマップ」「ブルーカーボンロードマップ」は COP27 の場でも発表しております。この他、ロシアのウクライナ侵攻をきっかけとして、エネルギー・資源分野を中心に各国の対応状況等を集約するとともに、今後重要になると見込まれる世界的な検討課題を提起する「ウクライナ・ロシアレポート」を公表しました。

グリーントランスフォーメーションの実現や経済安全保障の確保に向けた大規模な取組が加速する中、NEDO に求められる役割と期待の高まりを肌で感じております。令和 5 年度より新たに始まる中長期計画期間においても、研究開発マネジメントによる研究開発成果の最大化に引き続き取り組み、皆様の期待に応えるべく尽力いたします。そして、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」としての役割を強化し、今後も社会課題の解決に貢献してまいります。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理 事 長 齋藤 保

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 目的

機構は、非化石エネルギー、可燃性天然ガス及び石炭に関する技術並びにエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその企業化の促進を図り、もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資することを目的としております。(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(以下「機構法」という。)第四条)

### (2) 業務内容

機構は、機構法第四条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

#### i) 技術開発マネジメント関連業務(機構法第十五条)

一 次に掲げる技術(原子力に係るものを除く。)であって、民間の能力を活用することによりその開発の効果的な実施を図ることができるものであり、かつ、その企業化の促進を図ることが国民経済上特に必要なものの開発を行うこと。

イ 非化石エネルギー法第二条第一号から第三号までに掲げる非化石エネルギーを発電に利用し、若しくは同条第四号に掲げる非化石エネルギーを発生させる技術又はこれらの技術に係る電気を利用するための技術

ロ 非化石エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用するための技術(イに掲げるものを除く。)

ハ 可燃性天然ガス及び石炭を利用するための技術(可燃性天然ガス及び石炭を発電に利用するに当たりこれらから発生する電気の量を著しく増加させるための技術その他の可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化のためのものに限る。)

ニ エネルギー使用合理化のための技術

二 民間の能力を活用することによりその効果的な実施を図ることができる鉱工業の技術(原子力に係るものを除く。以下この条において「鉱工業技術」という。)に関する研究開発を行うこと(前号に掲げるものを除く。)

三 鉱工業技術に関する研究開発を助成すること。

四 第一号に掲げる技術の有効性の海外における実証(その技術の普及を図ることが我が国への非化石エネルギー、可燃性天然ガス及び石炭の安定的な供給の確保のために特に必要である地域において行われる当該技術の実証に限る。)を行うこと。

五 第一号ハ及びニに掲げる技術であって、その普及を図ることが特に必要なものの導入に要する資金に充てるための補助金の交付を行うこと。

六 次に掲げる情報の収集及び提供並びに指導に関する業務を行うこと。

イ 可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化に関する情報の収集及び提供並びに第一号ハに掲げる技術に関する指導

ロ エネルギー使用合理化に関する情報の収集及び提供並びに第一号ニに掲げる技術に関する指導

七 鉱工業技術に係る技術者の養成及び資質の向上を図るための研修を行うこと。

八 産業技術力強化法(平成十二年法律第四十四号)第二条第二項に規定する技術経営力の強化に関する助言を行うこと。

八の二 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。

- 九 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 十 非化石エネルギー法第十一条に規定する業務を行うこと。
- 十一 基盤技術研究円滑化法（昭和六十年法律第六十五号）第十一条に規定する業務を行うこと。
- 十二 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（平成五年法律第三十八号）第七条に規定する業務を行うこと。
- 十三 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（平成九年法律第三十七号）第十条に規定する業務を行うこと。
- 十四 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和二年法律第三十七号）第二十九条に規定する業務を行うこと。
- 十五 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和四年法律第四十三号）第四十二条第一項に規定する安定供給確保支援業務（同条第二項の規定による指定に係るものに限る。以下「安定供給確保支援業務」という。）を行うこと。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

令和4年度の経済産業省の政策体系は7の柱から構成されていますが、この経済産業省の政策体系と機構の各業務の対応関係につきましては、以下のとおり位置付けられています。

経済産業省の政策体系	予算区分（勘定）	NEDOのセグメント
1. 経済成長	一般会計（一般勘定、特定公募型研究開発業務勘定、特定半導体勘定、安定供給確保支援業務勘定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術分野</li> <li>・新産業創出・シーズ発掘等分野</li> <li>・特定公募型研究開発業務</li> <li>・特定半導体の生産施設整備等の助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務</li> </ul>
6. エネルギー・環境	一般会計（一般勘定、特定公募型研究開発業務勘定）、エネルギー対策特別会計（電源利用勘定、エネルギー需給勘定、基盤技術研究促進勘定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーシステム分野</li> <li>・省エネルギー・環境分野</li> <li>・特定公募型研究開発業務</li> </ul>

### 4. 中長期目標

#### (1) 概要

##### ①中長期目標期間

平成30年度から始まった第4期における機構の中長期目標の期間は、5年間（平成30年4月1日～令和5年3月31日）。

##### ②中長期目標の概要

機構は、設立以来、政策実施機関として、政府と産業界との間に立ち、民間企業等のみでは取り組むことが困難な、実用化・事業化までに中長期の期間を要し、かつリスクの高い技術開発に対し、国の資金提供と技術開発マネジメントの下に取り組む研究開発事業を始めとする技術開発マネジメント機関として「エネルギー・地球環境問題の解決」「産業技術力の強化」に貢献することをミッションとしてきました。

現下の産業技術・イノベーション、エネルギー・環境を巡る状況を見ると、未来投資戦

略2017（平成29年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）、地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）、エネルギー・環境イノベーション戦略（平成28年4月総合科学技術・イノベーション会議）、科学技術イノベーション総合戦略2017（平成29年6月閣議決定）において様々な技術開発課題が示されているところです。

また、経済産業省の産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」（平成28年5月）においても、イノベーションを結実させるために必要な産学官の取組が示されています。また、産業構造審議会 産業技術環境分科会 基準認証小委員会の「今後の基準認証の在り方 答申」（平成29年10月）においては、統合的な官民標準化戦略の実施として、研究開発・知財と並行して標準化を進める仕組みの構築の必要性が示されているところです。さらに、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」（令和元年6月）において革新的シーズの創出、スタートアップの育成、オープンイノベーション等を徹底的に推進する必要性が示されています。また、令和元年6月に閣議決定された「統合イノベーション戦略 2019」において、将来を見据えて我が国の研究力の抜本的な強化を図る必要性、また、自由な発想に基づく独創的な研究の土壌を確保する重要性が示されています。加えて、令和2年1月に決定された「革新的環境イノベーション戦略」において、気候変動問題という世界の喫緊の課題に対応する必要性が示されています。

さらに、令和2年12月に経済産業省が関係省庁と連携して策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策が示されています。また、「経済財政運営と改革の基本方針」（令和3年6月閣議決定）及び「統合イノベーション戦略 2021」（令和3年6月閣議決定）において、経済安全保障の取組を強化・推進する必要性が示されています。

※詳細は、[第4期中長期目標](#)をご覧ください。

## (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりの区分に基づくセグメント情報を開示しています（3. 前掲）。

具体的な区分名は以下のとおりです。

- ①エネルギーシステム分野
- ②省エネルギー・環境分野
- ③産業技術分野
- ④新産業創出・シーズ発掘等分野
- ⑤特定公募型研究開発業務
- ⑥特定半導体の生産施設整備等の助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### (1) 理念

- 持続可能な社会の実現に必要な技術開発の推進を通じて、イノベーションを創出します。
- リスクが高い革新的な技術の開発や実証を行い、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指します。

## 【機構のミッション】

### ①エネルギー・地球環境問題の解決

新エネルギー及び省エネルギー技術の開発と実証試験等を積極的に展開し、新エネルギーの利用拡大と更なる省エネルギーを推進します。さらに、国内事業で得られた知見を基に、海外における技術の実証等を推進し、エネルギーの安定供給と地球環境問題の解決に貢献します。

### ②産業技術力の強化

産業技術力の強化を目指し、将来の産業において核となる技術シーズの発掘、産業競争力の基盤となる中長期的プロジェクトの実施及び実用化開発における各段階の技術開発に取り組みます。その際、産学官の英知を結集して高度なマネジメント能力を発揮することで、新技術の市場化を図ります。

## (2) 運営上の方針

- ①研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上を目指します。
- ②異分野の技術融合が重要になっていることを踏まえ、内部の縦割りを助長することのないように、分野横断型の視点を持ち、異分野技術融合を図る技術開発マネジメントに取り組みます。
- ③機構組織の一般管理費及び業務経費に関して効率化を図ってまいります。
- ④組織体制の合理化を図るため、既往の政府方針等を踏まえながら実施プロジェクトの重点化を図るなどの措置を講じてまいります。また、関連する政策や技術動向の変化、業務の進捗状況に応じ、機動的な人員配備を行い、産業界・学術界等の専門家・有識者等の外部資源を有効活用してまいります。
- ⑤機構外部の専門家・有識者を活用しながら全ての事業につき適正な評価を行い、不断の業務改善を行ってまいります。
- ⑥内部統制の推進に関する規程整備等を行い、内部統制の仕組みが有効に機能するよう更なる充実を図ってまいります。
- ⑦第3期中長期目標期間中に発生した研究費不正事案を踏まえ、再発防止策を含む取組を徹底して実行してまいります。

## 6. 中長期計画及び年度計画

第4期中長期計画（平成30年4月～令和5年3月）に掲げる項目及びその主な内容と令和4年度の年度計画との関係は次のとおりです。

※詳細につきましては、[第4期中長期計画](#)及び[年度計画](#)をご覧ください。

中長期計画	年度計画
I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項（75%）	
1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	
(1) 世界最先端の研究開発プロジェクトの実施と成果の最大化	・ナショナルプロジェクト終了後5年経過後の実用化達成率 ・事後評価における「実用化の見通し」の評点が最上位または上位区分の比率
(2) 技術戦略に基づいたチャレンジ的な研究開発	・非連続ナショナルプロジェクトにつながるものとして分類されるテーマの比率
2. 世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成	

世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成	・民間ベンチャーキャピタル等から得た外部資金を機構支援額で除して得られる倍数
3. 技術に対するインテリジェンス向上による成果の最大化	
技術に対するインテリジェンス向上による成果の最大化	・T S C活動評価におけるそれぞれの評価単位の4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となる
4. 技術分野ごとの目標	
「未来投資戦略2017」、「エネルギー基本計画」、「エネルギー・環境イノベーション戦略」等の政府の方針を踏まえ、分野ごとに技術開発を実施	第4期中長期目標期間中に達成すべき技術水準や技術開発目標などの達成水準の達成状況
5. 特定公募型研究開発業務の実施	
特定公募型研究開発業務の実施	・産業構造審議会 グリーンイノベーションプロジェクト部会 分野別WGにおいて、プロジェクトごとの機構の貢献度
6. 特定半導体の生産施設整備等の助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務の実施	
II. 業務運営の効率化に関する事項 (7.5%)	
1. 柔軟で効率的な業務推進体制	
(1) 業務の効率化	
(2) 機動的・効率的な組織・人員体制 等	
2. 公平な業務執行とアカウンタビリティ	
(1) 自己改革と外部評価の徹底 等	
III. 財務内容の改善に関する事項 (7.5%)	
IV. その他業務運営に関する重要事項 (10%)	
1. 法令順守等内部統制の充実及びコンプライアンスの推進	
2. 不正事案への対処	

※1 各セグメントは、上記Iの1～6. それぞれの事項において設定される目標達成を目指す。

※2 I. は基幹目標を掲載。(4. は除く。)

※3 II. 以下は全ての項目ではなく第4期中長期目標期間において特に取り組む必要がある項目を記載。

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

#### ①主務大臣

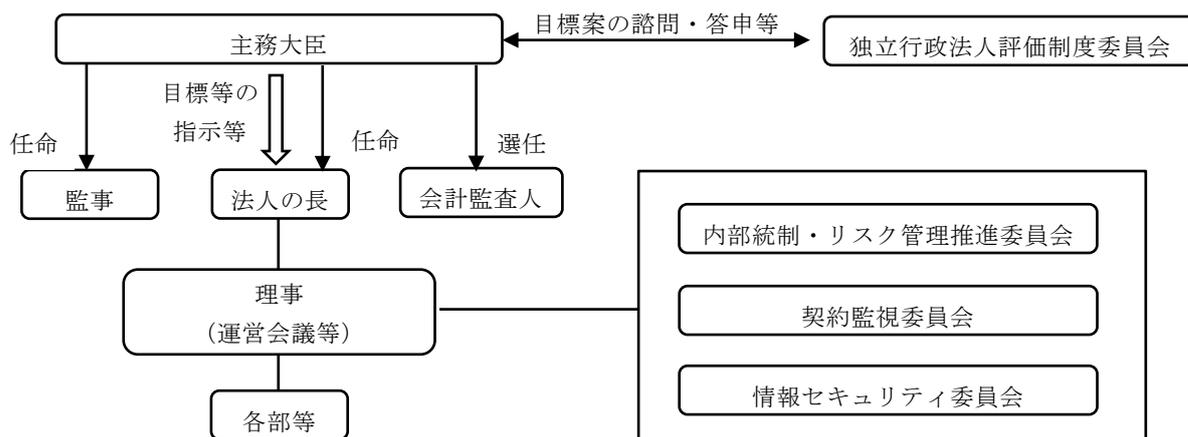
機構に係る通則法における主務大臣は経済産業大臣です。

#### ②ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は以下のとおりです。機構は主務大臣が任命する法人の長の下、同じく主務大臣が策定した中長期目標等の指示等に基づいて業務を執行しています。また、主務大臣が任命する監事が機構の業務の監査を行います。

機構の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の推進に係る基本方針として、「[内部統制・リスク管理の推進に係る基本方針](#)」を整備するとともに、基本方針に基づく内部統制等の取組を促進するため、「内部統制・リスク管理推進行動計画」を策定しています。また、内部統制機能の有効性チェックのため、外部有識者である会計監査人による監査のほか、理事長以下役員等を委員とする「内部統制・リスク管理推進委員会」を設け、定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備に関する詳細は[業務方法書](#)及び[HP](#)をご覧ください。



## (2) 役員等の状況

### ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	石塚 博昭	自 H30.4.1 至 R5.3.31	組織業務運営	三菱ケミカル(株) 相談役
副理事長	及川 洋	自 R1.10.1 至 R5.9.30	業務運営全般についての 理事長補佐	経済産業省大臣官房審議官（製造 産業局担当）
理事	小山 和久	自 R3.10.1 至 R5.9.30	監査、総務、人事、経理、 リスク管理統括、技術戦略 研究、グリーンイノベーション 基金事業統括、経済安全 保障事業統括担当	経済産業省 経済産業政策局 調 査課長
理事	久木田 正次	自 R3.10.1 至 R5.9.30	評価、広報、イノベーション 推進、新領域・ムーンシ ョット担当	（国研）新エネルギー・産業技術 総合開発機構 イノベーション 推進部長
理事	弓取 修二	自 R3.10.1 至 R5.9.30	システム業務、新エネルギ ー、スマートコミュニテ ィ・エネルギーシステム担 当	（国研）新エネルギー・産業技術 総合開発機構 ロボット・AI 部長
理事	西村 知泰	自 R3.10.1 至 R5.9.30	ロボット・AI、IoT 推進、材 料・ナノテクノロジー担当	日本電気（株） 執行役員常務 / システムプラットフォーム・ビジ ネスユニット長
理事	和田 恭	自 R3.10.1 至 R5.9.30	省エネルギー、国際、環境 担当	（独）日本貿易振興機構 ジュネー ブ事務所長
監事	中野 秀昭	自 H30.6.29 至 R5.6月見込※	監査業務担当	NR I ワークプレイスサービス （株） 代表取締役社長
監事 （非常勤）	江上 美芽	自 H30.6.29 至 R5.6月見込※	監査業務担当	東京女子医科大学 先端生命医科学 研究所客員教授

※第4期中長期目標期間の最後の事業年度の財務諸表の大臣承認日まで

### ② 会計監査人の氏名又は名称 有限責任 あずさ監査法人

## (3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末において1,451人（前期末比79人増、5.8%増）であり、平均年齢は51歳（前期末51歳）となっています。当法人への出向者数は414人です。

## (4) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度に完成した主要施設等

該当なし

### ② 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## (5) 純資産の状況

### ①資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	70,084	-	2,564	67,520
民間出資金	135	-	-	135
資本金合計	70,219	-	2,564	67,655

※ 金額の欄の計数は、原則として四捨五入によっているので端数において合計と一致しないものがあります。

### ②目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

## (6) 財源の状況

### ①財源の内訳

機構の収入2,757,709百万円で、その内訳は運営費交付金166,101百万円（収入の6.02%）、国庫補助金2,590,160百万円（収入の93.92%）、業務収入286百万円（収入の0.01%）、その他収入1,161百万円（収入の0.04%）となっております。

### ②自己収入の明細

機構における自己収入として、業務収入及びその他収入があります。

業務収入の内訳としては、補助金等の返還や補助事業に係る財産処分収入等258百万円等があります。その他収入の内訳としては、資産売却収入977百万円、受取利息収入182百万円等があります。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

機構は、世界中で関心が高まっている地球温暖化問題をはじめとした環境、エネルギー問題に対し、事業の遂行を通じ、また自らの行動においても、積極的な取組を実施しています。本取組にあたっては、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を平成30年3月22日に策定し、令和12年度までの環境負荷軽減に向けた取組を実施しています。

主たる取組としては以下のようなことに取り組んでおります。

### ①温室効果ガス排出

機構による令和4年度の温室効果ガス排出量は、195,486 kg-CO<sub>2</sub>（暫定値。平成25年度（基準年度）比40.6%削減）となりました。

### ②グリーン調達に関する取組

機構は、製品やサービスの購入に際し、できる限り環境への負荷の少ない物品等を優先して選ぶグリーン調達を進めており、またグリーン調達を推進するため、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を毎年策定し公表しています。

### ③省エネルギー対策

機構内におけるエネルギー使用量の抑制を図るため、執務室における照明のLED化や間引き消灯、クールビズの推進、クラウド・コンピューティングの活用等による消費電力の削減を行っています。

### ④省資源対策

機構内における3R (Reduce/Reuse/Recycle) を目指し、会議のペーパーレス化や電子決裁システムの導入等による紙の使用量削減等を行っています。

※詳細については、[NEDOアニュアルレポート](#)をご覧ください。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

日本最大級の公的研究開発マネジメント機関として、中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を実施し、機構の二つのミッションである「エネルギー・地球環境問題の解決」及び「産業技術力の強化」の達成に資するため、内部統制及びリスク管理推進の取組について体系的に強化を図っています。

#### ・内部統制の推進に係る基本方針の制定

NEDOのミッションの達成に向け、事業を有効かつ効果的に実施するため、[「内部統制・リスク管理の推進に係る基本方針」](#)を制定しています。

#### ・内部統制・リスク管理推進委員会の設置

NEDOの内部統制及びリスク管理推進の取組方針を検討・審議する機関として、理事長を委員長とする内部統制・リスク管理推進委員会を設置しています。

#### ・内部統制等総括管理者、責任者等の配置

理事長の指揮の下、内部統制及びリスク管理推進の実務の総括管理者（リスク管理統括部担当理事）を置くとともに、各部に内部統制責任者及び内部統制担当者を置き、体系的に内部統制及びリスク管理推進の体制構築を行っています。

#### ・リスク管理統括部の設置

事業実施者の不正行為等に関する告発対応や、不正行為等が疑われる事業実施者への調査などについて、一元的かつ横断的に対応するため、令和元年4月に検査・業務管理部を改組し、新たに「公正対策室」などから構成する「リスク管理統括部」を設置し、検査手法の高度化や不正発生の抑止などについても、重点的に取り組んでいます。

#### ・内部統制・リスク管理推進規程の制定

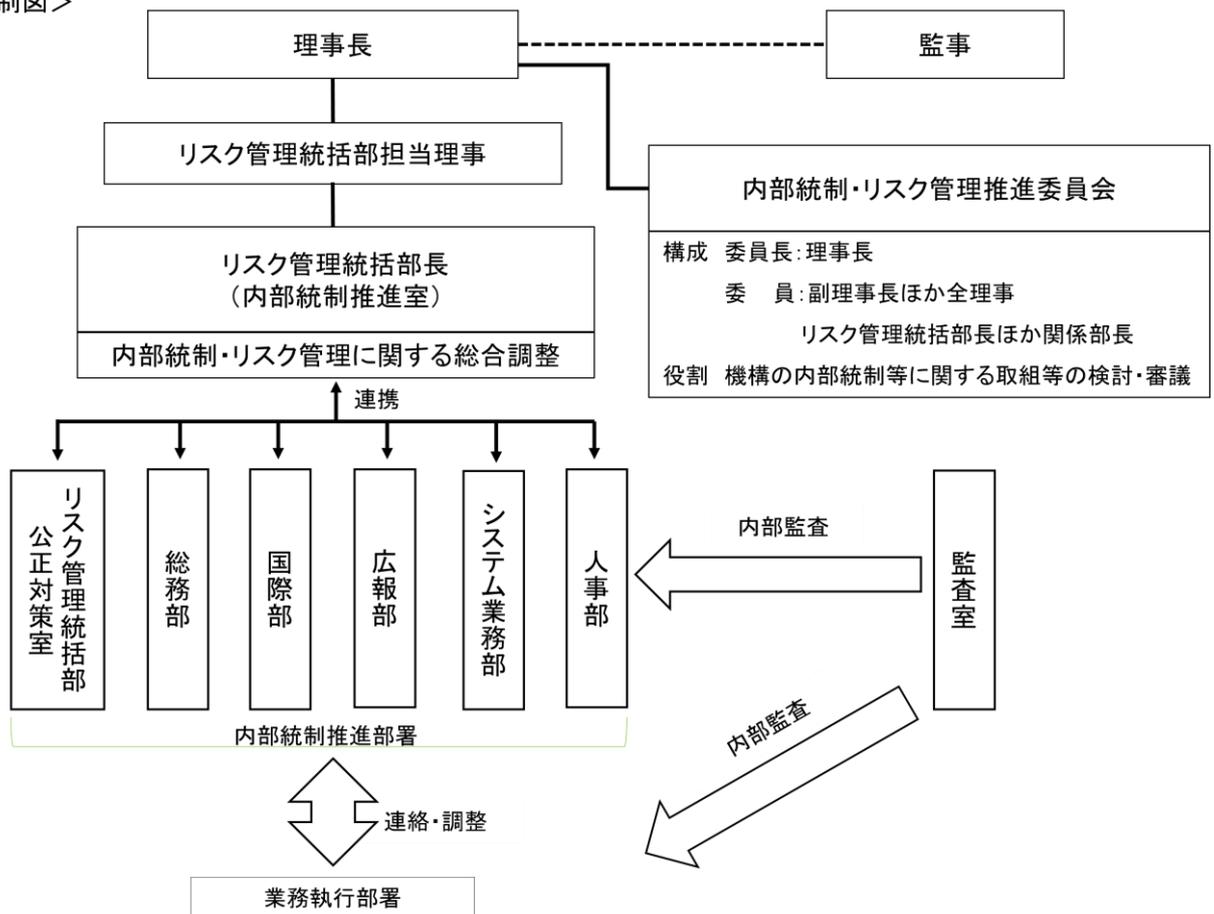
内部統制・リスク管理推進の取組を円滑かつ効果的に実施するための体制及び運営方法について必要な事項を定めた内部統制・リスク管理推進規程を制定しています。

#### ・内部通報、外部通報受付窓口の設置

機構職員のコンプライアンス違反（不正行為、ハラスメント行為等）に係る機構内外からの通報を受け付ける窓口を設置し、自浄作用による不正等の早期発見・是正に努めています。なお、窓口は、機構内部のほか、機構の顧問弁護士を機構外通報窓口としています。

- ・研究開発活動の不正行為と研究資金の不正な使用の告発受付窓口の設置  
 機構事業の実施者（委託先、助成先）における研究資金の不正受給や、研究不正等に関する通報を受け付ける窓口を設置し、機構が行う検査とは別に実施者内部からの情報も得ることで、不正等の早期発見・抑止に努めています。
- ・職員向け研修の実施  
 NEDO職員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部専門家によるNEDO職員向けコンプライアンス研修を実施するとともに、新規採用職員向けに基礎研修を実施しています。

<体制図>



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 主要なリスクへの対応状況

<不正事案への対処>

第3期中長期目標期間中に発生した研究費不正使用事案を踏まえた再発防止策を実施しています。具体的には、事業実施者からの発注先情報を記載するよう様式を変更するなど関係マニュアルの一部改正を行うとともに、臨時検査（抜き打ち検査）の頻度を高める取組をしています。また、不正事案の対応については、事業実施者に対し公募要領への反映や、NEDOのWebサイトにナレーション付説明資料を掲載することで周知徹底を図っています。

<情報セキュリティ対策等の徹底>

情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を行い、業務の安全性、信頼性を確保することとしています。

令和2年11月から提供を開始した情報基盤サービスにおいては、全職員が安全性を確保したテレワークを行える環境を用意するとともに、振る舞い検知や常駐者による監視等の対策に加え、なりすましを防ぐ「顔認証」を含めた2要素認証やマルウェア感染時の内部ネットワークへの感染拡大を防止するインターネット分離を導入するなど、業務の安全性、信頼性の確保に取り組んでいます。また、データのバックアップについても、オンラインで取得し遠隔地に蓄積する方式により災害時対策を継続しています。

情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001では10月～11月に更新審査を受審し、令和7年10月までの有効期限延長の認定を受けました。

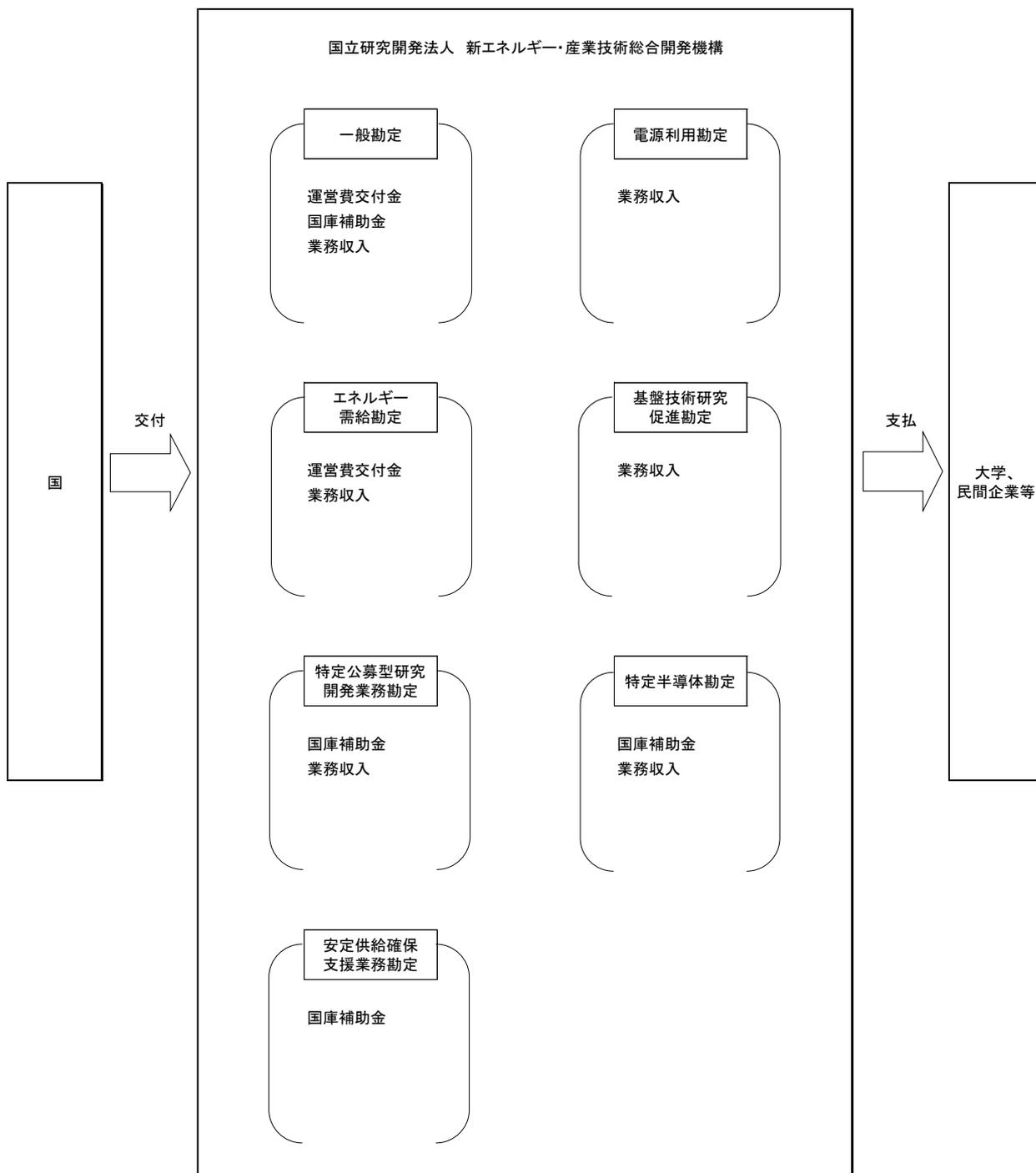
②内部統制・リスク管理推進委員会

内部統制及びリスク管理推進の取組方針を検討・審議する機関として、理事長を委員長とする内部統制・リスク管理推進委員会を設置し、内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証、「内部統制・リスク管理の推進に係る基本方針」・「内部統制・リスク管理推進行動計画」の策定を着実に実施し、更なる充実・強化を図っています。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況に関する詳細は[業務実績等報告書](#)をご覧ください。

## 9. 業務の適正な評価の前提情報

令和4事業年度の機構の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる各勘定の経理対象と勘定相互の関係について図示します。



※各セグメントは、3. のとおり各勘定と結びついています。

## 10. 業績の成果と使用した資源との対比

### (1) 令和4年度の業務実績とその自己評価

令和4年度は「第4期中長期計画」5年目として、研究開発成果の最大化に向けて、「エネルギーシステム」、「省エネルギー・環境」、「産業技術」、「新産業創出・シーズ発掘等」「特定公募型研究開発業務」「特定半導体の生産施設整備等の助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務」の6つのセグメントに事業を分類して技術開発等を実施しました。また、「技術開発マネジメントによる成果の社会実装」、「研究開発型ベンチャーの育成」、「中長期技術開発の方向性提示」という3つの柱の下に、技術戦略の策定から社会実装までの技術開発マネジメント機能を強化し、チャレンジングな研究開発の推進、オープンイノベーションの促進や研究開発型ベンチャー企業の育成等に取り組みました。

各業務（セグメント）ごとの具体的な取組結果と行政コストの関係の概要については次のとおりです。

詳細は[業務実績等報告書](#)をご覧ください。

(単位：百万円)

項目	評価	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (75%)		
エネルギーシステム分野	A	66,248
省エネルギー・環境分野	A	46,758
産業技術分野	A	64,841
新産業創出・シーズ発掘等分野	A	14,127
特定公募型研究開発業務	A	141,560
特定半導体の生産施設整備等の助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務	B	60,779
II. 業務運営の効率化に関する事項 (7.5%)		
	A	
III. 財務内容の改善に関する事項 (7.5%)		
	B	
IV. その他の事項 (10%)		
	B	

### (2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
評価	B	B	A	A	—
理由	項目別評価は、「エネルギーシステム分野」、「省エネルギー・環境分野」、「産業技術分野」の各項目がA、「新産業創出・シーズ発掘等分野」、「特定公募型研究開発業務」の各項目がB、また、「業務運営の効率化に関する事項」がA、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」の各項目がB評価となり、全体の評価はA評価とした。				

(注) 評価区分

S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着

実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

## 1 1. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入	2,749,775	2,757,709	
運営費交付金	156,768	166,101	科学技術イノベーション創造推進費に係る運営費交付金の交付を受けたため。
国庫補助金	2,590,865	2,590,160	官民による若手研究者発掘支援事業等に係る収入が予定より少なかったため。
業務収入	60	286	事業者からの返還等があったため。
その他収入	2,082	1,161	資産売却収入等が予定より少なかったため。
支出	841,322	407,877	
業務経費	150,952	191,477	前年度からの繰越等があったため。
国庫補助金事業費	677,087	203,131	グリーンイノベーション基金事業等に係る支出が予定より少なかったため。
一般管理費	10,718	10,706	
その他支出	2,564	2,564	

※1 各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※2 詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

## 1 2. 財務諸表

### (1) 貸借対照表 ([財務情報](#) | [NEDO](#))

(単位：百万円)

資 産	R5. 3. 31 現在	負 債	R5. 3. 31 現在
流動資産	5,323,727	流動負債	1,668,583
現金及び預金	1,937,523	預り補助金等	1,591,295
有価証券	3,345,096	未払金	76,760
前渡金	40,011	その他の流動負債	527
未収金	478	固定負債	3,801,807
賞与引当金見返	452	長期預り補助金等	3,797,390
その他の流動資産	168	退職給付引当金	3,065
固定資産	205,063	その他の固定負債	1,352
有形固定資産	816		
減価償却累計額	△420	負債合計	5,470,389
無形固定資産	962	純 資 産	R5. 3. 31 現在
投資有価証券	200,000	資本金	67,655
退職給付引当金見返	3,064	資本剰余金	△74
その他の固定資産	641	利益剰余金	△9,180
資産合計	5,528,790	純資産合計	58,401
		負債・純資産合計	5,528,790

※1 各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※2 詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(2) 行政コスト計算書 ([財務情報](#) | [NEDO](#))

(単位：百万円)

項 目	R4. 4. 1～R5. 3. 31
I. 損益計算書上の費用	405,283
II. 行政コスト	405,283

※1 各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※2 詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(3) 損益計算書 ([財務情報](#) | [NEDO](#))

(単位：百万円)

経 常 費 用	R4. 4. 1～R5. 3. 31
業務費	394,256
給与手当	1,020
外部委託費	233,208
補助事業費	153,958
請負費	2,862
その他の業務費	3,208
一般管理費	10,968
給与手当	4,567
賃借料	1,341
請負費	1,320
その他の一般管理費	3,740
雑損	59
経常費用合計	405,282
経 常 収 益	R4. 4. 1～R5. 3. 31
運営費交付金収益	238,996
業務収益	17
補助金等収益	206,015
資産見返負債戻入	322
賞与引当金見返に係る収益	451
退職給付引当金見返に係る収益	166
財務収益	222
雑益	1,251
経常収益合計	447,440
経 常 利 益	42,157
臨時損失	1
臨時利益	252
当期純利益	42,409
当期総利益	42,409

※1 各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※2 詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

## (4) 純資産変動計算書 (財務情報 | NEDO)

(単位：百万円)

項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	70,219	△74	△51,589	18,556
当期変動額				
資本金の当期変動額	△2,564	—	—	△2,564
資本剰余金の当期変動額	—	—	—	—
利益剰余金の当期変動額	—	—	42,409	42,409
当期変動額合計	△2,564	—	42,409	39,845
当期末残高	67,655	△74	△9,180	58,401

※1 各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※2 詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

## (5) キャッシュ・フロー計算書 (財務情報 | NEDO)

(単位：百万円)

項 目	R4. 4. 1～R5. 3. 31
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー	2,358,407
(支出：原材料、商品又はサービスの購入等)	△401,244
(収入：補助金等、運営費交付金等)	2,759,651
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,522,787
(支出：譲渡性預金の預入等)	△21,658,167
(収入：譲渡性預金の払戻等)	20,135,380
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,564
IV. 資金増加額	833,056
V. 資金期首残高	1,104,465
VI. 資金期末残高	1,937,521

※1 各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※2 詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

## 1 3. 財務状況及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 各財務諸表の概要

#### ①貸借対照表

令和4年度末の資産残高は、5兆5,288億円となっており、その大宗は現金及び預金、有価証券などの金融資産です。また、負債残高は5兆4,704億円となっておりますが、その大宗は各業務遂行上に必要な預り補助金等や長期預り補助金等であり将来の行政サービスに充てるものとして負債に計上しているものです。

純資産の残高は584億円であり、政府出資金675億円、民間出資金1億円、資本剰余金△1億円、利益剰余金△92億円を計上しております。

#### ②行政コスト計算書

損益計算書の経常費用等の行政コストは4,053億円となっております。

#### ③損益計算書

経常費用は4,053億円、経常収益は4,474億円となっております。

国庫補助金の事業費執行規模が増加したことに伴い、経常収益のうち補助金等収益が1,520億円増加しています。中長期計画で想定していた運営費交付金に係る業務の達成により配分額を収益化したこと等のため当期総利益は424億円となりました。

#### ④純資産変動計算書

資本金は677億円、資本剰余金は△1億円、利益剰余金は△92億円であり、純資産合計は584億円となっております。

#### ⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、産業技術実用化開発事業費補助金、先端半導体生産基盤整備基金補助金及び安定供給確保支援基金補助金受入等による補助金等収入2兆5,902億円などにより2兆3,584億円の資金増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の預入による支出などにより1兆5,228億円の資金減少となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、不要財産に係る国庫納付等による支出により26億円の資金減少となっております。これらにより期末残高は1兆9,375億円となりました。

### (2) 財務状態及び運営状況について

NEDOの業務運営は概ね順調に進捗しており、とりわけ運営費交付金を財源とする事業については、期中において適切な予算の再配分等を行うことで、事業を効率的に実施するとともに、政策効果の最大化を図り、計画していた業務を完了させました。また、上記のとおり現在の財政状況には大きな問題はありませんが、基盤技術研究促進事業において繰越欠損金が生じていることから、管理費の低減化に努めるとともに、資金回収の徹底を図ってまいります。

## 1 4. 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

NEDOは、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、機構法又はほかの法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図ることを業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

#### <内部統制の運用（業務方法書第44条、第48条）>

内部統制及びリスク管理推進の取組方針を検討・審議する機関として、理事長を委員長とす

る「内部統制・リスク管理推進委員会」を設置し、令和4年度は7月に開催しています。

< 監事監査・内部監査（業務方法書第52条、第53条） >

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、その結果について監査報告書をもって経済産業大臣及び理事長に報告します。改善を要すると認めた事項があるときは、理事長に意見を提出するものとしています。

また、監査室は、機構の業務の執行及び会計処理が適正に行われているか内部監査を行い、その結果について監査報告書を作成して理事長に提出するとともに監事に回付するものとしています。令和4年度の内部監査は、検査業務体制、フリーアドレス制執務室の現状、法人文書管理の状況、少額備品管理の状況等の監査を実施しています。

< 入札及び契約に関する事項（業務方法書第55条） >

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）（以下「総務大臣決定」という。）及び「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）（以下「行革本部決定」という。）の趣旨を踏まえ、監事と外部有識者により構成する「契約監視委員会」を設置し、令和3年度の契約を対象とした当委員会を6月に開催し、機構の調達等合理化計画、公益法人に対する支出の点検・見直しなどについて審議を受け、承認された後、その結果を機構のホームページに掲載しています。

## 1 5. 法人の基本情報

### (1) 沿革

平成 15 年 10 月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構設立
平成 18 年 4 月	アルコール事業本部を完全民営化に向け特殊会社化に移行 (日本アルコール産業株式会社法の施行)
平成 18 年 7 月	京都メカニズム クレジット取得関連業務を追加
平成 19 年 4 月	技術経営力の強化に関する助言業務を追加
平成 24 年 9 月	石炭資源開発業務及び地熱資源開発業務を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に承継
平成 25 年 4 月	石炭経過業務を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に承継
平成 26 年 4 月	出資（金銭の出資を除く。）並びに人的及び技術的援助業務を追加
平成 27 年 4 月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に改称
平成 28 年 3 月	京都メカニズムクレジット取得事業及び鉱工業承継業務終了
平成 31 年 3 月	特定公募型研究開発業務を追加
令和 4 年 3 月	特定半導体の生産施設整備等の助成業務を追加
令和 5 年 3 月	特定重要物資の安定供給確保支援業務を追加

### (2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成十四年十二月十一日・法律第百四十五号）

### (3) 主務大臣

経済産業大臣（経済産業省産業技術環境局研究開発課）



(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	97,367	230,577	2,328,443	3,139,221	5,528,790
負債	78,854	212,523	2,312,213	3,120,665	5,470,389
純資産	18,512	18,055	16,230	18,556	58,401
行政コスト	—	167,852	174,085	224,781	405,283
経常費用	155,514	163,863	173,945	224,781	405,282
経常収益	157,750	165,954	175,034	228,893	447,440
当期総利益	2,612	2,502	1,127	4,411	42,409

※行政コストは改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」

(平成30年9月3日改訂)の適用に伴い、令和元事業年度より算出しており、過年度分については、算出しておりません。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	152,836	業務経費	147,328
国庫補助金	456,784	国庫補助金事業費	1,594,427
業務収入	232	一般管理費	13,725
その他収入	2,360	その他支出	1,000
合計	612,212	合計	1,756,480

※各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

【収支計画】 (単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,755,737
経常費用	1,755,737
業務費	1,739,874
一般管理費	13,984
雑損	1,879
収益の部	1,755,782
経常収益	1,755,782
運営費交付金収益	152,369
業務収益	37
補助金等収益	1,599,751
資産見返負債戻入	369
賞与引当金戻入益	0
退職給付引当金戻入益	1
賞与引当金見返に係る収益	537
退職給与引当金見返に係る収益	164
財務収益	270
雑益	2,283
純利益	45
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	45

※各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

【資金計画】 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	5,366,962
業務活動による支出	1,766,878
投資活動による支出	48
財務活動による支出	1,000
翌年度への繰越金	3,599,037
資金収入	5,366,962
業務活動による収入	612,113
運営費交付金による収入	152,836
国庫補助金による収入	456,784
業務収入	133
その他の収入	2,359
投資活動による収入	2,001
前年度よりの繰越金	4,752,849

※各金額は単位未満を四捨五入しており合計額と一致しないことがあります。

※詳細は、[令和5年度計画](#)をご覧ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

- 現金及び預金：現金、1年以内に満期の到来する預金  
有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金等  
前渡金：通常の業務活動において発生した前渡金  
未収金：通常の業務活動において発生した未収入金  
賞与引当金見返：賞与引当金（財源措置が運営費交付金等により行われることが中長期計画で明らかにされている場合）に見合う将来の収入を引当金に対する見返として計上したもの  
その他の流動資産：未収収益、前払費用等  
有形固定資産：建物、工具器具備品等長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産  
減価償却累計額：損益計算書に計上された減価償却費の累計額及び資本剰余金に計上された減価償却相当累計額  
無形固定資産：電話加入権及びソフトウェア  
投資有価証券：1年以内に満期の到来しない機構債、その他の債券  
退職給付引当金見返：退職給付引当金（財源措置が運営費交付金等により行われることが中長期計画で明らかにされている場合）に見合う将来の収入を引当金に対する見返として計上したもの  
その他の固定資産：敷金・保証金  
預り補助金等：補助金の概算交付に係る預り金  
未払金：通常の業務活動において発生した未払金  
その他の流動負債：預り金、賞与引当金  
長期預り補助金等：翌事業年度以降の特定の事業に充てるため特別の資金として保有することを目的として交付を受けた補助金  
退職給付引当金：退職給付に係る引当金  
その他の固定負債：資産見返負債  
資本金：国及び民間からの出資金  
資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の資本  
利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ②行政コスト計算書

- 損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失  
行政コスト：機構のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、機構の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

#### ③損益計算書

- 業務費：業務に要した費用  
一般管理費：当法人の運営に必要な職員等に要する給与、賞与等の人件費及び賃借料等  
雑損：国庫納付金等  
運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益  
業務収益：納付金収入等  
補助金等収益：国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益

資産見返負債戻入：運営費交付金等を財源として償却資産を取得したときの当該資産に係る当期の減価償却費に見合う戻入益

賞与引当金見返に係る収益：賞与引当金見返を計上した際に認識する収益

退職給付引当金見返に係る収益：退職給付引当金見返を計上した際に認識する収益

財務収益：有価証券利息 等

雑益：研究開発資産売却収入 等

臨時損失：固定資産除売却損

臨時利益：保証債務損失引当金戻入益 等

#### ④純資産変動計算書

資本金：国及び民間からの出資金

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の資本

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ⑤キャッシュ・フロー計算書

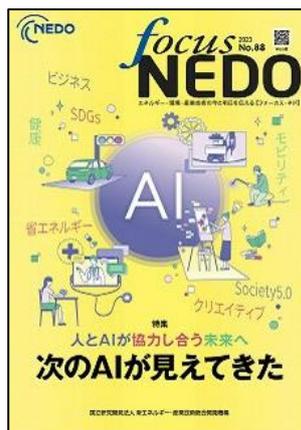
業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

## (2) その他公表資料等との関係の説明

- ◆ [ホームページ](#)では、機構のご案内や事業の公募のほか、これまでの研究開発成果について情報発信をしています。



- ◆ 問い合わせ・相談窓口

【電話で質問（受付時間：平日 10 時～12 時、13 時～17 時）】  
044-520-5207 をご利用ください。

【メールで質問】

所定のメールフォームにて受付（24 時間受付：回答までに時間をいただく場合があります）  
資料のご請求は本メールにてお願いします。

詳細は[お問い合わせ窓口一覧（公募・制度・資料等）](#)をご確認ください。

1. NEDOへの一般的なご質問（お客様デスク）
2. NEDO事業・プロジェクトの技術的内容について（技術分野ごとに受け付けています）
3. 報道関係の方
4. 講演依頼、執筆依頼、資料転載、パンフレット請求等
5. 事務処理手続きについてのお問い合わせ
6. NEDO全般
7. その他